

# 新城市趣味活サイト募集及び運営に関する要項

## 1 趣旨

新城市趣味活サイトとは、市民がやりたいことができ、幅広く交流し合えるまちにすることを目的に、市民に地域で活動する団体（スポーツ団体や文化団体）を知ってもらうために作成されたサイトです。

この趣旨に則り、現在当サイトに掲載する団体を募集しています。

またサイトではスポーツ団体や文化団体などの活動を、誰もが気軽に選択できるよう幅広く、「趣味」という枠組みで捉え「趣味活」と称します。

## 2 趣味活サイト概要

市内で活動する団体を掲載し、活動の内容をわかりやすく知ることのできるサイトです。当サイトは、市内公共施設や市内小中学校へのチラシの配布、広報ほのかや市ホームページに情報を掲載するなどして周知を行います。

また当サイトは、団体の活動情報を掲載するものであり、市民と団体の仲介を担うものではありません。サイトには団体の連絡先を掲載していただき、市民が直接団体と連絡を取り合っていただく流れとなります。

### 【掲載数】

制限なし

### 【掲載料】

無料

### 【掲載内容】

- ・団体名 ・代表者名 ・連絡先 ・活動場所 ・活動内容
- ・活動の様子がわかる写真 等

※別紙「新城市趣味活サイト掲載申請書様式」参照

### 【掲載場所】

新城市若者議会ホームページ内

## 3 募集資格・条件

- ・当事業の趣旨に賛同の上、趣味活サイトのための情報提供に協力していただけること。
- ・新城市内で活動を行っていること。
- ・暴力団でない団体、暴力団員と関係のない団体であること。
- ・政治活動、宗教活動を目的としない団体であること。
- ・サイトには、商品の広告などの内容は禁止とする。
- ・公序良俗に反する行為は行わないこと。

## 4 申し込み方法

市ホームページ内の趣味活サイト特設ページ上に記載する「新城市趣味活サイト掲載申請フォーム」への入力、または「新城市趣味活サイト掲載申請書様式」に必要事項をご記入のうえ、Eメール又はFAXにて市民自治推進課までご送付ください。

申込書のデータにつきましては、市ホームページよりダウンロードが可能です。

## 5 掲載内容の修正及び取消しについて

掲載内容の修正または取消しをしようとする場合は、市ホームページ内の趣味活サイト特設ページ上に記載する「新城市趣味活サイト変更・取消し届出フォーム」への入力、または「新城市趣味活サイト変更・取消し届出書」に必要事項をご記入のうえ、Eメール又はFAXにて市民自治推進課までご送付ください。

**6 お申込み・問い合わせ先**

新城市 市民協働部 市民自治推進課

電話：0536-23-7697 FAX：0536-23-2002

メール：[shiminjichi@city.shinshiro.lg.jp](mailto:shiminjichi@city.shinshiro.lg.jp)